

平成15年2月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第19号 教職員の処分について

大江教職員課長から説明があり、報告のとおり承認された。

付議事項

議案第38号 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則（案）について

西畑教育企画課長から、先の教育委員会でご承認いただき平成15年4月から単位制高校としてスタートする御坊商工高校の校名を紀央館高校に改め、普通科と工業技術科を設置する。また、学科改編について、紀北農芸高校の農業科に生産流通科と環境工学科を、笠田高校の商業科に総合ビジネス科を、粉河高校に人文探求学科を、田辺工業高校の工業科に情報システム科を、串本高校に国際教養科をそれぞれ設置し、平成13年度に募集停止した熊野高校の農業科の生活科、平成13年度から中高一貫教育を導入し、普通科単位制高校となった古座高校の理数科を廃科し、更に星林高校と和歌山大学教育学部附属中学校との間で連携型中高一貫教育を行うため規則を改正し、施行日を平成15年4月1日としたい旨の説明があった。委員から、3年生で原級留置等で廃科の影響を受ける生徒はないのか、またあった場合はどういった対応をするのかと質問があり、課長から、学科改編をする折から各学校に対してそのことについて指導を行っており、今のところ影響を受ける生徒がいるという報告は受けていないと答弁があった。別の委員から、粉河高校の人文探求学科とはどういった人材を育成するための学科かとの質問に対し、もともと理数科があったが、文系への進学希望者に対応するため、理数科を残して、理数系、文系それぞれに対応できるようにしたと答弁し、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第39号 平成15年度学校教育指導の方針と重点（案）について

山崎学校教育課長から、国の中教審の答申を踏まえたかたちで、教養教育を取り上げ、また文化財、文化遺産を活用した学習を項目として新たに設け、更に学校評価、情報公開と管理等について強調した方針であると説明があり、委員から、国が出している人事考課制度の導入との関わりはどうかと質問があり、課長から、指導の方針と重点の中では触れてはいない。しかし学校評価の項目があり、個々の教員の授業評価等のマニュアル作りも行っていると、また、教職員課長から、人事考課制度はそれぞれの教職員の能力をどう高めるか等人事管理にどう影響するか見極めているところであると答弁があった。委員から、評価するということについては教育では今まできちんとしていなかったと思うが、自己評価を学校がするというより、教員一人ひとりがするというのを習慣づけられるように、指導してほしいと要望があり、学校教育課長から、校長会と連携をし、また学校に対しヒアリングを行い指導を行っている、教職員課長から、10年目研修で行っていくと答弁があった。

別の委員から、その評価を具体的にどのように活用するのか、給料に反映させるのかと質問があり、教職員課長からそういったことも視野に入れ検討中であると答弁があった。

委員から、盲・ろう・養護学校の項目で、自立、生きる力というところをもっと強調するよう要望があり、審議結果、原案のとおり決定した。

議案第40号 和歌山県立学校等職員定数条例の一部を改正する条例（案）について

大江教職員課長から、小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校職員の定数は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準に関する法律」等に基づき算定することとなっており、今回法律の改正並びに児童生徒数及び学級数の変動等に伴い、職員定数を改めるためである。

内容については、小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の校長、教頭、教員、講師、養護教諭、事務職員、学校栄養職

員、実習助手及び寄宿舎指導員の定数で、児童生徒数の減少、または学級数の減少により併せて136人の減となると説明があった。その際委員から、学級数がどれくらい減少したのかと質問があり、課長が小学校で17クラス減、中学校で21クラス減、高等学校で18クラス減、盲・ろう学校で1クラス増、養護学校で2クラス増であると答弁した。委員から、学級数の減に対して定数減が多いように思うがそうではないのか。特に高等学校で18クラス減に対し51人の減は今までに比べて多すぎないかと質問があり、課長が、高等学校については、総合学科の設置に伴う加配や単位制の導入等で今までかなり定数を確保してきており、今回はカリキュラム等を考慮した上で配置をしたところである。その分、非常勤講師の枠の確保等に努めていると答弁した。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第41号 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について

教職員課長から、県の財政状況を考慮し職員の給料月額を減じる期間を現行平成15年3月31日までを、平成16年3月31日までに延長するとともに、職員の昇給停止年齢を現行58歳を55歳に引き下げる。

減額率については、管理職の職員は2%、その他の職員は1%である。

また昇級年齢の引き下げについては、施行日において55歳を越えている職員は従前の例による等経過措置があり、超えていない職員についても教育委員会規則の定めるところにより、なだらかに55歳昇級停止に移行する。施行予定日は平成15年4月1日としたいと説明があった。委員から、なだらかに移行するとあるが、教職員課、職員団体、知事部局、また知事部局の職員団体等それぞれ状況が違うと思うが、そのあたりの調整で問題がないか、と質問があり、課長が、今人事課と協議をしているところである。そのうえで職員団体等にもきちんと対応していきたいと答弁した。別の委員から、減額期間の延長により、また昇級停止年齢の引き下げによりどれだけ削減できるのかと質問があり、課長が減額期間の延長で約10億円、昇級停止年齢の引き下げにより約2億円の削減になると答弁した。

議案第42号 平成14年度末事務局等職員人事異動方針（案）について

森総務課長から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第43号 平成14年度末教職員人事異動方針（案）について

教職員課長から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第44号 平成15年秋の叙勲候補者の推薦（案）について

総務課長から、学校教育部門で6名推薦する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第45号 平成15年秋の叙勲候補者の推薦（案）について

議案第46号 平成15年秋の叙勲候補者の推薦（案）について

谷口スポーツ健康課長から、両議案について体育スポーツ関係で1名、学校保健関係で1名推薦する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。